

# 業 務 概 要 書

1	業 務 件 名	ケーブル立ち上げ部侵入監視装置の動作監視
2	業 務 期 間	記載のとおり (ケーブル立ち上げ部侵入監視装置の動作監視業務依頼書による業務依頼)
3	業 務 場 所	徳島・池田・高知・中村・松山・宇和島・新居浜・高松支社管内
4	業 務 目 的	地中送電線のケーブル立上部への侵入を検知し、静止画像を伝送する装置の設置および状態を常時監視する
5	業 務 内 容	<p>ケーブル立上部侵入監視装置（伝送装置含む）の取付・動作監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ケーブル立上部侵入監視装置および伝送装置など装置一式の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地での機器等設置、伝送試験等</li> <li>(伝送装置等の故障時における復旧対応を含む)</li> </ul> </li> <li>○侵入監視（常時）および装置動作時の静止画・メール送信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールによる静止画送信・情報連絡</li> <li>(メールアドレス等は別途指示)</li> <li>・送信先変更対応</li> </ul> </li> <li>○現地設置状況確認（年1回）</li> <li>○ケーブル立上部侵入監視装置動作監視記録表の提出（毎月）</li> <li>○業務実施報告書の提出（年度末）</li> </ul>
6	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入監視に必要となる機器・電源等（伝送装置等）は、受託者で準備し設置すること</li> <li>・設置した機器・電源等の故障時は、受託者の責任において速やかに復旧する体制を構築すること</li> <li>・天候不良が5日以上継続した場合においても常時電源を確保するシステムを構築すること</li> </ul>